

平成28年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の各事業の評価票 [前回から評価が上がったものを抜粋]

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の具体的取組内容	平成28年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価				課題	施策利用者の具体的な声等	H28年度当初予算 (単位:千円)	H28年度決算見込額 (単位:千円)	担当課
						目標設定根拠	段階評価(ABCD)	取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②施策の利用者に対して、どのような成果があったかを把握している範囲で記入	昨年年度(H27)の段階評価					
(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)														
ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進														
8-2-7	6	中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(成長産業育成枠))	成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等で事業の拡充を図るために必要な資金の貸し付けを行う。	○成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等で、当該分野においてさらなる事業の拡大を図る中小企業者等への必要な資金の貸し付け <対象事業分野> ・環境、エネルギー事業 ・防災対策事業 ・クリエイティブ事業 など7分野	平成25年度に創設した本資金により、成長産業分野で活躍する企業の活動を資金面から支援する。	④組織目標	A	B	利用先は「環境、エネルギー事業」および「医療・介護・健康関連事業」への融資であり、成長産業分野で事業を営む中小企業の資金面の需要に対応できた。 【利用件数】5件(前年度比166.7%) 【利用金額】55,500千円(対前年度比241.3%)	利用件数が少ないことから制度の周知啓発に努めるとともに、引き続き成長産業分野の事業を営む中小企業者等の事業拡大を資金面から支援する必要がある。	<金融機関からの意見> ・従来は、セーフティネット資金一辺倒だったので、個別の資金について周知していく余地はある。	46,000	10,800	中小企業支援課
イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進														
8-2-1	12	「おいしがうれしが」キャンペーン推進事業	「地産地消」を推進するため、「おいしがうれしが」キャンペーン推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行う。あわせて、推進店を巡るラリー企画の実施により、消費者ニーズを把握するとともに、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。	○「おいしがうれしが」キャンペーンの推進 ○県民が推進店を巡るラリー企画の実施 ○食材交流会の開催(2回)	県内推進店舗数累計 1,330店舗	④組織目標	A	B	○県内推進店舗数累計 1,388店舗 ○推進店をめぐるスタンプラリーの実施により、消費者の地産地消に対する意識付けを行うことができた。また、交流会を1回開催し、医療福祉分野など新たな分野への県産食材利用を推進することができた。 (※交流会1回は悪天候のため中止)	県産農畜水産物の需要を拡大し生産振興を図るためには、生産者と商工事業者との交流が重要であり、引き続き「おいしがうれしが」キャンペーンを県内外において推進する必要がある。	【交流会参加者の声】 ・地元食材を使って調理していきたいと思った ・マンネリ化したメニューを解消するヒントが見つかった	3,620	3,512	食のブランド推進課
ウ 海外における円滑な事業の展開の促進														
8-2-ウ	14	台南市政府と現地企業との経済交流に関する覚書に基づく事業の推進	台南市政府との覚書に基づく両地域におけるビジネス環境の整備ならびに聯奇開發股份有限公司との覚書に基づく滋賀県企業等との共同開発等の推進を図る。	○説明会、商談会等の協力や企業・団体等の紹介とマッチング機関の提供など	県内企業による具体的なビジネス案件の創出	⑤その他	B	C	○覚書を直接活用した事例ではないが、台南市における民間ベースの商談に協力したほか、台北市・新竹縣で水環境ビジネスに係るセミナー・商談会を開催した。 ○現地での商談・契約に結び付いた企業があった。	現地ニーズを踏まえたマッチングの機会を図る必要がある。	マッチング手法の効率化等について期待が大きい。	-	-	商工政策課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の具体的取組内容	平成28年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価						H28年度当初予算 (単位:千円)	H28年度決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定根拠	段階評価(ABCD)	昨年度(H27)の段階評価	取組の成果		課題				施策利用者の具体的な声等
									①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入	②施策の利用者に対して、どのような成果があったかを把握している範囲で記入					
(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)															
ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成															
8-3-ア	27	ワーク・ライフ・バランス推進事業 <重点③>	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発および実践支援を行う中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し、中小企業関係団体と協働でセミナーの開催や企業訪問指導によるモデル事例の発信を行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	○中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員の設置(1名) ○啓発パンフレットの作成 ○中小企業関係団体主催事業(企業経営者向けセミナーの開催)1回 ○企業訪問指導およびモデル事例としての発信 23社	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 820社(累計)	①基本構想	A	B	○ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 835社(累計) ○「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」による企業訪問(23社)や、中小企業関係団体と協働したワーク・ライフ・バランスの取組企業に対する実践支援・発信などにより目標達成することができた。	登録拡大のための工夫を図る必要がある。	セミナー参加企業から「ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要性が理解できた」など	2,699	2,493	労働雇用政策課	
8-3-ア	35	ネクストチャレンジ推進事業 <重点③>	中高年齢者を対象に、就労支援を図ることで、就業率を向上し、全員参加型の持続的な地域づくりの実現を目指す。	○シニアジョブステーション滋賀を設置し、就労プランナーを配置 ○雇用・就労促進啓発セミナー等の開催	利用者数 2,950人	①基本構想	A	B	○平成28年度実績として45歳以上の中高年齢者の利用者数は4,832人であり、目標を達成した。 ○概ね45歳以上の中高年齢者を対象に個別相談や求人情報の提供、職業紹介などをワンストップで実施した。	大津駅前にシニアジョブステーションを設置し、就労支援を実施しているが、利用者の8割強が大津・湖南地域の方である。	大津、湖南地域以外の地域から、遠方で利用しにくいとの声がある。	17,354	16,800	労働雇用政策課	
8-3-ア	36	働き・暮らし応援センター事業	障害者の就労支援を実施する「働き・暮らし応援センター」に職場開拓員を配置し、障害者の地域での自立と社会参加の促進を図る。	○働き・暮らし応援センター事業 職場開拓員:働き・暮らし応援センター(7センター)各1人の設置	ハローワーク登録者のうち就業中の者 6,050人	①基本構想	A	B	○障害者の生活および就労等をワンストップで支援する働き・暮らし応援センターを県内7圏域で運営実施。平成28年3月末における登録者数のうち就業中の者は6,256人となった。	企業に障害者雇用の理解を深めていただくため、一層の啓発が必要。	生活支援から就職、さらに定着支援までを一体で行う、きめ細かいサービスに評価をいただいている。	9,671	8,289	労働雇用政策課	
8-3-ア	37	しごとチャレンジ推進事業	地域・企業・教育機関等との連携により、小学校・中学校の児童・生徒を対象として、しごとの紹介と体験の場を設け、職業観・勤労観を育むきっかけづくりを行う。	○しごとチャレンジフェスタ 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供	しごと体験者数 2,000人	④組織目標	A	B	○しごと体験者数 2,373人(体験教室1,949人、しごと発見!チャレンジタイム424人) ○前年度より申込件数に増加傾向が見られた。	目標の達成に向けて、体験内容の充実などを図っていく必要がある。	実際のしごとが体験できて内容が良く分かり、いい経験になったなど、親子両方からの評価は高い。	3,000	3,000	労働雇用政策課	
ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進															
8-3-ウ	58	【地域経済循環促進事業】コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス推進事業	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの担い手を育成するための人材育成プログラムを実施する。	○人材育成プログラムの実施	プログラム受講者 15人	①基本構想	A	C	○人材育成プログラム受講者17人のうち、13人が最終的にビジネスプランの作成、発表まで修了した。 ○参加者のビジネスアイデアをブラッシュアップし、創業準備段階まで支援することができた。その後、4人のビジネスプランの事業化に向けてフォローアップ支援を行った。	人材育成プログラムやコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスへの支援を通じ、引き続き地域経済循環に向けた取組を着実に進める必要がある。	・ビジネスモデルキャンパスによりアイデアを整理できた。 ・似た構想を持っている人に出会うことができた。 ・普段は目の前の業務に追われ、将来の事業展開についてじっくり考えることはなかったため参加できて良かった。	1,100	634	商工政策課	

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の具体的取組内容	平成28年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価					H28年度当初予算 (単位:千円)	H28年度決算見込額 (単位:千円)	担当課		
						目標設定根拠	段階評価(ABCD)	昨年度(H27)の段階評価	取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②施策の利用者に対して、どのような成果があったかを把握している範囲で記入	課題				施策利用者の具体的な声等	
															④組織目標
8-3-ウ	63	中小企業経営革新支援事業	「中小企業の新たな事業活動を促進する法律」に基づく中小企業支援制度のうち、中小企業の経営革新を支援するため諸施策を実施する。	○経営革新計画承認審査会の開催 ○補助事業の実施 ・市場化ステージ支援事業補助金による支援 ○経営革新計画フォローアップ調査の実施	経営革新計画承認件数 30件	④組織目標	A	C	○計画の承認件数は39件で、目標を達することができた。新たに経営革新にチャレンジする中小企業や支援機関もあり、制度の普及につなげることができた。 ○経営革新計画承認後も中小企業診断士による事業計画のフォローアップをしたり、試作品作成や販路開拓による市場化を補助金で支援したりすることができた。	承認件数を増やすことに加えて、質の高い経営革新計画の作成につなげる必要がある。	承認を受けたことにより「知名度や信用度が向上した」、「融資が受けやすくなった」など利用者にとってメリットがあった。	15,233	10,394	中小企業支援課	
8-3-ウ	65	中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(新事業促進枠))	新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売方式の導入その他新たな事業活動、および事業の多角化や事業分野への進出ならびに事業承継を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るために必要な資金の貸し付けを行う。	○中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けて、その計画を実施する中小企業者への必要な資金の貸し付け ○滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定を受けて、その計画を実施する中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業基盤を県内に維持しつつ、海外で事業を展開しようとする中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業承継に必要な資金の貸し付け	平成25年度に創設した本資金により、事業の多角化や新事業分野への進出を支援する。	④組織目標	A	B	中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けて、その計画を実施する者に対する融資や、事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う者に対する融資などの利用実績があるなど、中小企業者の新事業分野への進出に対する資金面の需要に対応できた。 【利用件数】5件(前年度比125.0%) 【利用金額】48,790千円(前年度比94.0%)	利用件数が少ないことから、制度の周知啓発に努めるとともに、引き続き新事業分野へ進出する中小企業者等を資金面から支援する必要がある。	〈商工会議所・商工会等からの意見〉 ・事業承継の相談はあるが、融資までは至らない。 ・セミナーなど開催するが、事業の承継に対する関心は高い。	108,000	59,100	中小企業支援課	
8-3-ウ	66	中小企業振興資金貸付金(開業資金)<重点②>	県内で新たに事業を始めるために必要な資金の貸し付けを行う。	○事業を営んでいない個人等であって、新たに開業しようとするもの、または開業後5年以内の者への必要な資金の貸し付け ○女性の創業に必要な資金の貸し付け	・新たに事業を始めるために必要な資金の貸し付けを行い、県内での開業を促進する。 ・(女性創業枠)により、女性による開業を支援する。	④組織目標	B	C	○利用件数・利用金額ともに前年度を下回った。 【利用件数】74件(前年度比82.2%) 【利用金額】428,320千円(前年度比94.4%) ○(女性創業枠)は一定の利用実績(8件(前年と同じ))あったものの、金額ベースでは前年度を上回った。 (前年度比110.4%)	将来にわたり地域経済を活性化するためには、開業率の引き上げが重要課題であるため、制度の拡充が必要である。	〈商工団体からの意見〉 ・自己資本要件が支障となり、利用が出来ない場合がある。	402,000	94,500	中小企業支援課	
エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進															
8-3-エ	70	「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業	首都圏展示会等に出品し、「ココクール」の情報発信を行い、滋賀のブランド力の向上を図る。	○首都圏における大規模展示会への出品 ○県外会議等への「ココクール」商品の提供	展示会での来場者カード回収数 200件	①基本構想	B	C	○展示会での来場者カード回収数177件 ○首都圏展示会において、ココクール商品との取引に前向きな回答多数	より多くの意見を集める工夫が必要である。	来場したバイヤー等から「滋賀に良いものがたくさんあることを知った」「滋賀県に行ってみようと思う」等の声があった。	2,414	2,187	商工政策課	

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の具体的取組内容	平成28年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価						H28年度 当初予算 (単位:千円)	H28年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	昨年度 (H27)の段 階評価	取組の成果		課題				施策利用者の具 体的な声等
									①数値目標の達成状況、定性目標の場合 の段階評価の説明等を記入	②施策の利用者に対して、どのような成果が あったかを把握している範囲で記入					
(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)															
アものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大															
8-4-ア	77	近江技術てん びん棒事業	県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進するため、県内企業の持つ優れた技術を、県内外大手企業に対して直接かつ具体的に提案(売り込み)する展示商談会等を開催する。	○経済団体と連携した、大手メーカーに対する展示商談会を開催	情報交換件数(試作、見積依頼、名刺交換等) 300件	⑤その他	A	B	○ユニキャリア株式会社ではマッチング面談方式、株式会社日立製作所とは展示会方式でおこなった。試作、名刺交換等の件数は454件で目標値を上回った。 ○現時点では、まだ商談が成立した案件はないが、過去に本事業に参加した事業者では、1年後、2年後もしくは数年後に商談が成立している。	事業開催に協力的な企業が減少傾向にあり、小規模開催が好まれる傾向にある。技術者の参加が少ない。	・普段、かわりの持てない企業とのつながりができた。 ・一度に多くの人の意見を聞くことができた。	842	457	ものづくり振興課	
8-4-ア	78	プロジェクトチャレンジ支援事業	中小企業者等が新製品や新技術開発を活発化し新事業につなげられるよう、新プロジェクトを立案しチャレンジできる環境を整備する。	○企業のコア技術を活かした新事業へのチャレンジについて段階に応じた支援およびフォローアップの実施 ・プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 ・チャレンジ計画のフォローアップの支援	チャレンジ計画認定件数 8件	①基本構想	A	B	○28年度中のチャレンジ計画の認定件数は10件で目標の8件を上回り、前年度と合わせて16件で4年間の目標数のちょうど半分に達した。また、このうち9件に対して研究補助を行った。 ○このうち少なくとも2件は補助金を利用した特許出願を行っており、製品化に向けて着々と準備を進めている。	あくまで研究推進のための補助金であるが、中央会が行っているものづくり補助金と内容的に混同する企業が多く、趣旨の違いを周知の段階でもっと強調する必要がある	研究補助により研究が進み、想定外の用途にも使用できそうな結果が得られた	52,112	48,460	ものづくり振興課	
イ小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大															
8-4-イ	90	商店街の元 気・魅力発信 事業	商店街の魅力をさらに引き出す継続性のある情報発信を行うことにより、商店街の集客増、一層の消費喚起を図り、人口減少社会における生活基盤、人々の活動、ふれあいの場として欠くことのできない商店街の多面的な機能の維持およびにぎわいの創出に繋げていく。	○番組による商店街情報の発信 ・月1回 8か月間 ・2~3商店街/番組を紹介 ○ホームページ等による情報発信 商店街の特長のPR、魅力ある個店情報等を発信	・情報発信におけるブログ等へのアクセス数 8,000アクセス/年 ・「今回の事業が商店街にとって経済効果があった」と感じている割合:80%以上	⑤その他	A	B	○情報発信におけるブログ等へのアクセス数 9,028アクセス/年 ○「今回の事業が商店街にとって経済効果があった」と感じている割合 82%	本事業において発信した商店街は一時的な経済効果を確認しているものの継続性に課題がある。	「発信により、商店街が考える商圏以上の来客があった。」 「商店街を身近に感じていただけた。」などといった声があった。	7,700	7,679	中小企業支援課	
ウ観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大															
8-4-ウ	93	県域無料Wi-Fi整備促進事業	観光・商業の振興、災害対策等に有効となる無料Wi-Fi環境の県内における整備の促進および利便性の向上を図る。	○無料Wi-Fi整備促進協議会の運営 ○無料Wi-Fi啓発推進委託事業 ○県立施設無料Wi-Fi整備事業 ○滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助	・昨年度策定の取組計画に基づき整備促進 ・利用促進のための周知・広報 ・県立施設Wi-Fi整備(7箇所) ・利便性向上検討	①基本構想	A	B	○指定事業者と連携し、無料Wi-Fi設置事業費補助も活用しつつ整備を促進した。 ○Webサイトへのアクセスログの取得、アクセス解析を実施。解析結果について、滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会広報部会にて検討した。 ○県立施設Wi-Fi整備 7箇所 ○滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会にて、利活用部会を設置した。部会で議論した結果、利活用シーン9つを設定した。	Wi-Fiを設置したことによって、どのようなメリットがあるかについて、エリアオーナーにもっと幅広く周知していく必要がある。	「すばらしい!!もっと増やしていただきたい」、「観光集客狙うなら、これの普及整備が必須」といった声を直接にお伺いしている。さらに利便性向上を求める声、セキュリティの重要性を指摘する声もあった。	9,164	4,634	情報政策課	

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の具体的取組内容	平成28年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	目標設定根拠	事業の評価				H28年度当初予算 (単位:千円)	H28年度決算見込額 (単位:千円)	担当課	
							段階評価(ABCD)	昨年度(H27)の段階評価	取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②施策の利用者に対して、どのような成果があったかを把握している範囲で記入	課題				施策利用者の具体的な声等
エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大														
8-4-エ	99	森の資源研究開発事業費補助金	森林資源を利用した製品の開発、研究に対して支援する。	○木材乾燥、木材加工および木質バイオマスに関する技術開発・調査研究等への補助	製品・研究開発2件	⑤その他	A	B	地域産木材を活用したロングスパン架構の継手等の研究など県産材活用のための製品開発・調査を行った。 ・製品・研究開発 4件	・製品開発を県産材活用につなげていく取組 ・情報PR、マーケティングなど	・中小企業でも取り組める助成制度があるのありがたい。 ・大型の実験ができる県施設があれば良い。	5,000	4,966	森林政策課